

第4章 子育てのサポートが必要なとき

ファミリーサポートセンター

問 こども家庭センター「来る未」

TEL 0856-73-7020

急なお出かけや冠婚葬祭、土日祝日などの一時保育が利用できない時に、ファミリーサポートセンター（まかせて会員※）がお子さんをお預かりします。

※「まかせて会員」は、援助活動に理解を有する20歳以上の健康で、センターが実施する援助活動に関する講習会を終了した方です。

対象者 町内に居住または町内の事業所に勤務する方の中で、概ね生後2か月～小学校6年生までのお子さんを養育している方

利用方法 つわのファミリーサポート入会申込書をこども家庭センター「来る未」に提出してください。

利用可能日時 まかせて会員が活動可能な日時はいつでも利用できます。

利用料金

曜日	時間	料金
平日	午前7時～午後7時	300円/30分
	上記以外の時間	400円/30分
土曜・日曜・祝日 （年末年始含む）	終日	400円/30分

ショートステイ

問 こども家庭センター「来る未」

TEL 0856-73-7020

家庭において養育を受けることが一時的に困難となったお子さんを、ご家族の申請により一時的に預けることができます（宿泊を伴う）。

利用対象者 中学校卒業までのお子さん

利用方法 こども家庭センター「来る未」までお問合せください。

利用可能期間 7日間以内

利用料金 無料

産前・産後訪問サポート

問 こども家庭センター「来る未」

TEL 0856-73-7020

訪問支援員が自宅で家事や育児のサポートをします。

支援内容

家事支援:掃除、洗濯、食事の準備、片付け、買物代行など

育児支援:授乳、排泄、沐浴、お子さんの見守りなど

対象者

妊娠中から3歳までのお子さんを養育しているご家族

利用方法

- ①利用登録 申請書兼同意書をこども家庭センター「来る未」に提出
- ②利用予約 **家事支援:**津和野町社会福祉協議会へ連絡
育児支援:こども家庭センター「来る未」へ連絡
希望する日時や内容を調整
- ③産前・産後訪問サポート事業利用
- ④利用料金の支払い

利用料金 (1時間あたり)

生活保護世帯	無料
住民税非課税世帯	無料
ひとり親家庭世帯	300 円/時間
住民税課税世帯	500 円/時間



子育て世帯訪問支援

問 こども家庭センター「来る未」

TEL 0856-73-7020

ご家族の疾病等により子育てのサポートが必要なときに利用できます。

支援内容

家事支援: 掃除、洗濯、食事の準備、片付け、買物代行など

育児支援: 授乳、排泄、沐浴、子どもの見守り など

対象者

妊娠中から 18 歳までのお子さんを養育しているご家庭

利用方法

- ①利用登録 申請書兼同意書をこども家庭センター「来る未」に提出
- ②利用予約 家事支援
育児支援 } こども家庭センター「来る未」へ連絡
希望する日時や内容を調整
- ③子育て世帯訪問支援事業利用
- ④利用料金の支払い

利用料金 (1 時間あたり)

生活保護世帯	無料
住民税非課税世帯	300 円/時間
住民税所得割 77,101 円未満の世帯	600 円/時間
上記以外の世帯	1,500 円/時間

